

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		健康もりや・健やか親子２１計画推進事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	平成26年度～令和 3年度
	施策	健康づくりの推進		種別	法定＋任意
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働	企画立案への参画
予算科目コード		01-040102-01 単独	根拠法令・条例等	健康増進法	

なぜ、この事業を実施しているか？何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
「健康日本21」「健やか親子21」を受け、平成16年3月「健康もりや健やか親子21計画」を策定。10年間の計画期間を終了したため、平成25年度「第二次健康もりや21計画」（26年度～33年度）を策定した。	平成26年度～「第二次健康もりや21計画」事業を、①栄養・食生活②身体活動・運動③休養・こころの健康④喫煙・COPD（慢性閉塞性肺疾患）⑤飲酒⑥歯・口腔の健康⑦次世代の健康⑧生活習慣病予防の8つの分野の目標達成に向けて、各事業を実施している。この計画は、食育推進事業、薬物乱用防止事業、がん検診事業、健康教育事業など各事業の実践を総括しているものである。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
市民が自ら健康づくり活動を実践できるようにする。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
健康のために必要なことは何かを伝え、市民が健康づくりのために必要な活動について知る必要がある。	市の広報やSNS等を活用し、健康づくりに関する情報を定期的に周知していく。
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
この計画は8つの分野について各々の事業を実施している。どの世代においても健康づくりのために必要なことを知るために、第二次健康もりや21計画の事業内容を広く周知し実践にむけて啓発する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	計画推進のための必要最低限の経費のみであり、現状維持により事業を継続する。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実績（評価、課題への対応）
健康のために必要なことは何かを伝え、市民が健康づくりのために必要な活動について知る必要がある。	この計画は8つの分野について各々の事業を実施しているため、各分野ごとに実施事業の見直し検討を図り実施した。この計画は8つの分野について各々の事業を実施している。 第二次健康もりや21計画について周知PRを強化し、市民が自らの健康づくりの実践にむけてさらに啓発が必要である。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
健康づくり推進事業数（回）	40.00	42.00	42.00	0.00	43.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	計画上で目標達成に向けて取組事業が設置されているため、計画期間中の継続事業がほとんどである。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	各分野ごとの取組み事業を継続して実施することで計画期間の成果及び評価をするため、現在の実施事業の現状維持を図ることが必要。				

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	81	30	30	30	30
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	81	30	30	30	30
正職員人工数（時間数）		71.00	61.00	0.00	0.00	0.00
正職員人件費		291	250	0	0	0
トータルコスト		372	280	30	30	30

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		がん検診事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	昭和36年度～
	施策	健康づくりの推進		種別	法定事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働	
予算科目コード		01-040102-04 補助	根拠法令・条例等	健康増進法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか） 各種がん（胃がん・大腸がん・肺がん・前立がん・子宮頸がん・乳がん）検診を集団検診及び医療機関検診で実施する。【集団検診】…胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん 委託医療機関と調整して日程と検診会場を設定し、各がん検診の検査方法で実施する。【医療機関健診】…子宮頸がん・乳がん 受診を希望する人が検診指定医療機関で検診を受ける。年度末まで実施。
がんの早期発見，早期治療を目的に，胃がん検診は昭和36～37年に開始，子宮がん検診は集団検診の普及により昭和43年から開始された。その他のがん検診は，昭和58年に施行された老人保健法に位置づけられ実施。現在は健康増進法に位置づけられ実施している。	
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
がん検診を市民が受診することにより，がんの早期発見，早期治療につなげる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が，自ら進んで生活習慣に気を付け，健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
がん検診受診率向上のため，がんセット検診の実施，保健センター等での施設検診の他，乳がん及び子宮がんについては医療機関での検診も実施するなどして，受診環境の整備を実施しているが，目標値である50％に満たない検診がありさらなる受診率向上の対策が必要である。	4月～5月：送付内容の検討 6月中：勸奨ハガキの送付
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
胃がん，肺がん，大腸がん，乳がん及び子宮がん検診は，40歳からが受診対象となるため，当該年度に40歳を迎え，初めてがん検診の受診対象となる方に焦点を当て個別通知による受診勸奨を実施することにより，受診率向上につなげていく。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■ 増加 □ 維持 □ 削減	がん検診の予約受付について，例年，受付開始とともに電話が殺到し業務に支障をきたしている状況であることから，受付業務を委託（人材派遣）することにより改善を図る。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実取（評価、課題への対応）
大腸がん検診については、骨粗しょう症検診希望者に事前に勧奨をし、検査日に検体を回収することで受診しやすい環境を整えた。	乳がん検診にセット検診として大腸がん検診を実施し、受診しやすい環境を図った。各がん検診の新規受診者の獲得と継続受診者数を増やすために個別通知を継続実施。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
各がん検診受診者数（延べ）（人）	17,008.00	17,288.00	16,817.00	18,000.00	18,000.00
肺がん検診受診率（住民健診における受診率）（％）	46.60	41.30	41.40	42.00	43.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	乳がん及び子宮がん検診の受診者数は増加しているものの、がん検診全体の受診率は横ばい傾向となっている。精密検査の結果、がんと診断され、早期発見、早期治療につながっている受診者もいることから、一定の成果はあると考えられる。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持	☒ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	乳がん及び子宮頸がん検診を同時に受診できるレディース検診の日数を増やすことで、受診しやすい環境を整える。また、大腸がん検診については、乳がん検診とのセット検診を継続して実施し、受診率向上につなげていく。			

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	47,446	47,418	44,283	54,789	54,618
	国・県支出金	184	661	657	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	2,790	103	1,153	65
	一般財源	47,262	43,967	43,523	53,636	54,553
正職員人工数（時間数）		1,892.00	1,964.00	2,413.00	0.00	0.00
正職員人件費		7,757	8,052	10,074	0	0
トータルコスト		55,203	55,470	54,357	54,789	54,618

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		健診結果相談会等フォロー事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	昭和60年度～
	施策	健康づくりの推進		種別	法定＋任意
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働	
予算科目コード		01-040102-05 補助	根拠法令・条例等	地域保健法，健康増進法，高齢者の医療の確保に関する法律	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
健診結果を生かし、住民の一人一人が健康で有意義な生活を送るために、結果相談会を実施するようになった。また、相談会に来所しなかった方で、疾病の早期発見・治療が必要な方に対し、訪問し受診勧奨するようにした。	内容：各健康診査後の保健指導を保健師・栄養士が下記①～⑤の内容で実施 ①結果返送会（予約不要）：8回/年 6会場 ※結果返却だけでなく相談も実施 ②結果相談会（予約制）：14回/年 7会場 ③集団教育（教室）：4回/年 保健センター会場 ④訪問指導及び電話：随時 ⑤小児生活習慣病予防健診結果相談会：1回/年 保健センター会場
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
健診結果で異常があった方は、生活習慣病予防のため、生活習慣の見直しができる。また、健診の結果医療受診が必要な方が、医療機関に受診することで、重症化を予防する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
健康診査の結果，治療が必要であるが受療していない方に対して訪問により受療促進のための保健指導を試みているが，対象者が多く，また重症化のリスクが高い方への効率的な保健指導が行えていない状況である。	8月：保健指導支援システムの導入 9月：特定健康診査の実施 10月：健診結果の返却 対象者の抽出 11月～12月：保健指導の実施
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
健診結果とレセプトデータの突合を行うシステムを導入し，対象者の優先順位を設けることで，重症化のリスクが高い方への保健指導を効率的に行えるようにすることで，重症化を予防する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	保健指導支援システムの導入によるシステム使用料が発生する。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の取組（評価、課題への対応）
特定保健指導は、重症化予防訪問を優先したため実施率が低下した。効率的な指導を展開するために、外部委託を含めた特定保健指導の進め方の検討が必要である。	特定保健指導対象者の内、積極的支援対象者は国保年金課が外部委託により実施されたが、参加者が少なかったとの報告があった。また、結果返送会による指導は、特定保健指導対象者の参加が少ない状況があり、対象者に保健指導を行えるような事業を検討する必要があると考えられる。重症化予防事業については、今年度から訪問の優先順位をつけることでより効率的に訪問を実施することができたため、引き続き実施していく。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
健診フォロー実施者数（人）	874.00	809.00	792.00	800.00	800.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	地域保健法及び健康増進法に基づく事業である。結果返送会及び相談会などは健康に関心がある方にも、早期から生活習慣病予防のための保健指導を実施できる一方、保健指導が必要な方が参加しない状況がある。保健指導の工夫を検討し、成果の向上を図る。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持	☒ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	原則地区担当制で保健指導を実施しているが、保健師だけでなく他職種と連携しながら、実施していく必要がある。また、保健指導対象者の優先順位づけにより効率的に保健指導を行ってことが課題である。			

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	208	344	245	921	921
	国・県支出金	76	120	52	52	52
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	132	224	193	869	869
正職員人工数（時間数）		1,840.00	1,866.00	0.00	0.00	0.00
正職員人件費		7,544	7,651	0	0	0
トータルコスト		7,752	7,995	245	921	921

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		健康教育事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	昭和53年度～
	施策	健康づくりの推進		種別	法定事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働	
予算科目コード		01-040102-06 補助	根拠法令・条例等	健康増進法第3・4条	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか） 集団健康教育：乳がん・子宮がん検診会場や特定健診会場にて、待ち時間を利用して、生活習慣改善について健康教育を実施。 目的別教室：広報誌・ホームページ周知により募集。 ①糖尿病予防教室 ②生活習慣病予防のためのスマートライフ教室 ③骨粗しょう症予防教室
健康増進法第3・4条により、地方公共団体は、教育活動普及、広報活動を通じた健康の増進に関する正しい知識の普及、健康の増進に関する必要な事業を実施しなければならないとされている。	
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
健康増進に関する正しい知識の普及を行うことで、市民の健康的な生活習慣を推進。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
教室の参加者の多くが60歳代で、毎年同じ人が参加することが多く、新規の方や40～50歳代の参加者が増えない傾向にある。 生活習慣を見直してほしい年代は40～50歳代であるが、仕事や子育てが忙しい世代のため、教室の必要性を認識していないと思われる。そのため内容の変更や周知方法の見直し、教室の開催回数を検討し、参加しやすい環境を整える必要がある。	がん検診の通知等への健康意識を高めるチラシの同封や、健康診断の結果に教室の案内を同封する。また、特定健診時や乳がん・子宮がん検診時に実施している受診者を対象とした健康教育を継続して実施する。 ①糖尿病教室を11月から4回開催。 ②運動系の教室を2月に3回開催。 ③検診と教室を1月から4回開催。次年度は実施内容を検討し参加しやすい環境を整える。
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
①糖尿病教室の参加回数を6回から4回に減らし、参加しやすくする。 ②健康教室について、運動指導を中心とした内容に変更し、参加者が興味を持ちやすい内容とする。 ③広報の掲載と同時に各公民館等にチラシを配布して周知する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	新たに、市民提案型協働事業に関連した「ウォーキング教室」、DHCとの包括連携協定に基づき実施する「健康づくり講演会」に係る経費を見込んでおり、次年度のコストは増加となる。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の取組（評価、課題への対応）
糖尿病予防教室は回数を4回に減らすことにより参加しやすい環境を整えた。スマートライフと骨粗しょう症予防教室の周知方法を広報やホームページ以外にも工夫して参加者の増加させた。	糖尿病予防教室では、前年度に回数の減らしたが、利用者の参加率が上がり効果も出る結果となっている。 骨粗しょう症予防教室では、保健センターの他、各公民館等でも周知を行い参加者の拡大を試みたが、参加者の増加には至らなかった。 スマートライフ教室は、若い世代の運動習慣の確立に向けて運動習慣のない人向けに実施し、ほぼ定員の申込あり。今後は、40～50歳代位の男性が興味を引く企画を検討する。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
健康教育参加者延人数	7,974.00	8,636.00	7,617.00	0.00	8,700.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	糖尿病予防教室の参加率が向上し、延べ人数が減少しているが参加者には成果がでた。骨粗しょう症予防教室の参加者は減少しているため、次年度は内容の検討。スマートライフ教室は、内容を変更したことから参加者が増加傾向。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	内容によって専門職（医師・健康運動指導士・栄養士）での講義を実施している。対象者のニーズにあった内容を設定して、生活習慣病予防啓発活動を実施することで成果の向上が期待できる。				

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	419	637	607	892	892
	国・県支出金	358	360	338	335	335
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	61	277	269	557	557
正職員人工数（時間数）		412.00	780.00	0.00	0.00	0.00
正職員人件費		1,689	3,198	0	0	0
トータルコスト		2,108	3,835	607	892	892

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		健康診査事業		担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	昭和59年度～
	施策	健康づくりの推進		種別	法定事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働	
予算科目コード		01-040102-07 補助	根拠法令・条例等	健康増進法，地域保健法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
生活習慣病の予防と早期発見を目的に，昭和58年老人保健法により基本健診が位置づけられた。その後，平成20年度より健康増進法に法律改正され，40歳以上の生活保護受給者の健康診査，肝炎検診が対象となった。健康づくり健康診査は，平成5年度より守谷市単独事業として実施している。（地域保健法） 骨粗しょう症検診は，健康増進事業により実施する。歯周疾患医療機関健診は平成29年度10月から健康増進法に基づき実施している。	健康診査内容 ①健康増進事業による健康診査（生活保護受給者） ②健康づくり健康診査 ③肝炎検診 ④骨粗しょう症検診 ⑤歯周疾患医療機関検診 受診方法 ①～③は健診を希望する者が，特定健康診査会場で受ける。 ④骨粗しょう症検診は検診を希望する者が保健センター会場で集団検診で受ける。 ⑤は検診を希望する者が，歯科医療機関にて受診する
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
各種健診の受診対象となる方が健診を受けることで，健康に関する意識の向上を図り，生活習慣病予防，重症化予防につなげる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が，自ら進んで生活習慣に気を付け，健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
市民自らが健康管理を行うためにも，健診を受診することが大切である。市で行っている健診のうち，自身が受診対象となる健診を知ってもらうため，市が実施する健診内容について広く周知する必要があるが，健康づくり健康診査の対象者（19歳～39歳）に対する周知方法が課題である。	平成31年4月～8月：乳幼児健診の際に9月実施予定の健康づくり健診の周知チラシ配布 平成31年9月～11月：乳幼児健診の際に12月実施予定の健康づくり健診の周知チラシ配布
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
現在，健診通知をしていない健康づくり健康診査の対象者に対して，保健センターに多くの対象者が来所する乳幼児健診などの際に案内チラシを配布することで，周知する機会を増やす。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☒ 削減	歯科検診について，対象者全員に個別通知をしているほか，広報紙への掲載や医療機関へのポスター掲示などで周知しているが，受診者が伸び悩んでいることから，次年度のコストは実績に合わせ削減とする。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度を取組（評価、課題への対応）
健康づくり健康診査について、各がん検診の受診勧奨個別通知等で受診勧奨を実施しているが、毎年同様の勧奨方法のため受診者数は減少傾向。次年度はこれまでの周知方法のほかに広く周知できる方法を検討し成果の向上を図る。	健康診査対象者通知、乳幼児健診時チラシをもとに周知を実施したが受診者数は減少している。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
健康づくり健康診査受診者数（人）	306.00	251.00	171.00	200.00	330.00
この1年間に健康診断や人間ドックを受けた人の割合（守谷まちづくり市民アンケートより）（％）	79.60	80.20	80.40	80.50	85.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下		健康づくり健康診査受診者数は年々減少しているが、市民アンケートでは、年に1回健診を受けているとの回答が約8割の方から得られている。			
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了		健康増進法、地域保健法に基づく事業であり、縮小することはできない。 自らの健康状態を知り、健康意識を高めるためにも、特定健康診査の対象となる前の若い世代から健診を受けてもらうことが重要である。健診を受けることのメリット等をさらに啓発していくとともに、今後、子宮頸がん検診や各種教室等とのセット健診なども検討していく。			

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	3,801	4,123	3,354	5,392	5,392
	国・県支出金	1,063	1,124	1,182	1,013	1,013
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,738	2,999	2,172	4,379	4,379
正職員人工数（時間数）		1,006.00	1,506.00	1,460.00	0.00	0.00
正職員人件費		4,125	6,175	6,096	0	0
トータルコスト		7,926	10,298	9,450	5,392	5,392

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		精神保健事業	担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	平成14年度～
	施策	健康づくりの推進	種別	任意的事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進	市民協働	その他
予算科目コード	01-040102-09 単独	根拠法令・条例等	精神保健福祉法第46条	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
精神保健福祉法の改正により、平成14年から精神保健業務の一部が県より市に委譲された。	①こころの病をもった当事者や家族、学校、関係機関等の相談依頼により、電話相談、面接、訪問を実施している。 ②精神保健に関する正しい知識を普及するため広報紙による講座の募集を行い地域での出前講座、健康講座を開催している。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
こころの病をもった当事者も健常者も正しい知識を持つことで安心して地域で暮らすことが可能になる。 ・こころの病を持っていても就労、結婚ができるなど、当事者の望む生活を送ることができる。 ・自身のストレスに対する気づきや理解が深まり、健康づくりに繋がるため、健康的な生活習慣の推進につながる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
市民の根強い偏見が強いため啓発活動を実施し、相談を受けやすい体制を継続していく必要がある。また、自殺に与える影響が強い要因の一つとしてアルコールの問題があり、街頭啓発、断酒会、休日の家族支援相談会等を強化するなど、自殺予防に取り組む必要がある。	11月 アルコール関連問題街頭啓発 11月 アルコール問題を抱える家族支援相談会を実施 3月 自殺予防に関する街頭啓発・自殺予防に関する講座開催 自殺対策計画を策定する。 随時、個別相談を実施する。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
アルコール問題を抱える家族支援相談会の開催時期を早めにするなど、利用しやすいように工夫する。また、市ホームページでの啓発のほか、SNSを活用した啓発方法を増やす。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	啓発事業を実施するための最低限度の経費である。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実績（評価、課題への対応）
自殺予防の観点を含めた偏見が強いため啓発活動を実施し、相談しやすい体制作りを継続していく必要がある。	土、日に家族が相談しやすい体制作りとして相談会を実施した。 自殺対策計画策定に取り組み庁内のネットワークの整備を実施した。 今後、自殺予防の対策として、より若年層への対応強化を検討していく必要がある。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
定例相談および随時相談延べ件数	415.00	247.00	268.00	250.00	250.00
講座参加延べ人数	50.00	152.00	102.00	100.00	100.00
成果の動向（→その理由）					
■向上 □横ばい □低下	啓発活動、家族へのを実施してもすぐに支援につながるとは言えないため、効果が数字で、あらわれにくい面はある。 平成30年度は、自殺対策計画策定に取り組み、庁内のネットワークの整備ができた。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
□拡大 □縮小 ■維持	□改善・効率化 □統合 □廃止・終了	啓発活動を実施するためには、最低限度の経費である。			

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	545	524	523	633	633
	国・県支出金	72	70	85	70	70
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	473	454	438	563	563
正職員人工数（時間数）		944.00	1,149.00	0.00	0.00	0.00
正職員人件費		3,870	4,711	0	0	0
トータルコスト		4,415	5,235	523	633	633

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		健康管理システム運用事業	担当課	保健センター
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	平成10年度～
	施策	健康づくりの推進	種別	任意的事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進	市民協働	
予算科目コード	01-040102-21 単独	根拠法令・条例等		

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか） 健康管理システムに予防接種履歴や子どもと大人の健診結果をデータで管理することで、個人の経年的な履歴を見ることができる。守谷市の健康問題の把握ができたり、実績報告のデータまとめに役立っている。
国民健康保険保健指導の総合データバンク事業に対して、国から補助金がついて導入に至った。	
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
市民の健康管理に役立てる。データの集約により状況把握が迅速化し、相談や保健指導に活かせる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実績（評価、課題への対応）

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☐ 横ばい ☐ 低下					
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了					

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	6,620	6,685	6,600	7,477	7,477
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	6,620	6,685	6,600	7,477	7,477
正職員人工数（時間数）		22.00	15.00	0.00	0.00	0.00
正職員人件費		90	62	0	0	0
トータルコスト		6,710	6,747	6,600	7,477	7,477

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		後期高齢者健康診査事業		担当課 国保年金課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間 平成20年度～
	施策	健康づくりの推進		種別 法定事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働 その他
予算科目コード		01-030104-02 補助	根拠法令・条例等	茨城県後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱 守谷市後期高齢者医療被保険者の人間ドック等検診料助成に関

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
被保険者の生活習慣病の早期発見に努め、健康の保持増進を図ることを目的として、茨城県後期高齢者医療広域連合は「茨城県後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱」により、健康診査を行うこととなり、同健康診査に係る業務を市町村に委託し実施する。	1 市内各公民館等で行う集団健診（受診料無料） 実施期間：9月・22日間 ：1月・2日間 2 医療機関で受診する医療機関健診（自己負担1,000円） 実施期間：9月から1月 （指定医療機関：32ヶ所） 3 J Aと連携した組合員健診（受診料無料） 医療機関：J Aとりで総合医療センター 4 人間ドック、脳ドック検診費用助成 人間ドック検診、脳ドック検診を行った被保険者に対し、 検診費用の一部助成を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
被保険者の疾病の早期発見に努め、被保険者の健康の保持増進と医療費の抑制を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）

目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
健康診査については、後期高齢者の増加に伴い、受診者が増加し、当市の受診率は県平均を10ポイント上回っている状況である。 人間ドックについては、平成30年度以降、国からの助成が段階的に廃止されるが、茨城県後期高齢者広域連合において、保険者インセンティブにより交付される特別調整交付金を充当し、市町村への助成の削減は先送りとなっている。 平成32年度以降の助成については未定である。財源の確保等、見直しは課題となる。	①8月受診券発送 ②9月3日～9月29日（22回） 市内14か所で後期高齢者医療健康診査（受診料無料）を実施 11月に3日間。1月に2日間追加健診実施 ③医療機関で受診する医療機関健診（自己負担1,000円） 実施期間：9月から1月 （指定医療機関：31か所） ④J Aと連携した組合員健診（受診料無料） 指定医療機関：J Aとりで総合医療センター ⑤4月～翌年3月まで人間ドック・脳ドック検診費用助成
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
後期高齢者の受診が増えているため、11月及び1月にも追加健診を実施。高齢者については交通手段がない場合も有るため、市内14箇所、各地域で実施するほか、家族の送迎が可能な土曜日及び日曜日にも実施し、受診率の向上を図る。 人間ドックについては、助成金が廃止されないよう、茨城県後期高齢者医療保険広域連合に要望をしていく。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■ 増加 □ 維持 □ 削減	後期高齢者医療保険被保険者の増加に伴い、受診者の増加が見込まれる。市民の健康の保持・増進を図るため、コスト増が見込まれる。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の取組（評価、課題への対応）
被保険者の健康の保持・増進を目的に、対象者に受診券を送付し、健康診査の受診率向上を図った。人間ドック等指定医療機関を3カ所増やし受診機会の拡大を図った。平成28年度よりも受診率は向上しているが、今後も更なる受診率の向上を目指す。	例年、集団健診は9月と1月に実施しているが、今年度は11月にも3日間追加で実施した。また、健康診査の受診券を送付する際には、わかりやすい案内通知を同封し、健康づくりの理解を求めた。 平成30年度の受診率は、昨年度より11.4%向上し県内2位（昨年度は3位）となった。被保険者の健康に対する意識改革に寄与することができたといえる。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
受診率（受診者数／被保険者数×100）（%）	27.27	32.70	36.44	32.70	32.70
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	健診受診機会の拡大と、被保険者の健康づくりに対する意識改革に努め、成果が向上し目標値を達成した。今後も、受診機会の拡大等に努め、さらに成果向上を図る。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
■ 拡大 □ 縮小 □ 維持	□ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	被保険者数（75歳以上の高齢者）は増加しており、健康維持のための健康診査事業を継続するためには、事業費は拡大の傾向となる。また、令和3年度以降、国の交付金の人間ドック助成が廃止される予定のため、人間ドック助成の在り方についての検討が必要である。今後も、被保険者に対し、医療費の適正化や健康の保持増進の推進に努め、医療費の抑制を図る。			

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	13,803	14,950	17,589	22,491	22,491
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	10,976	11,237	12,986	22,491	22,491
	一般財源	2,827	3,713	4,603	0	0
正職員人工数（時間数）		128.00	15.00	707.00	0.00	0.00
正職員人件費		525	62	2,952	0	0
トータルコスト		14,328	15,012	20,541	22,491	22,491

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		保健衛生普及費	担当課	国保年金課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	平成23年度～
	施策	健康づくりの推進	種別	法定＋任意
	基本事業	健康的な生活習慣の推進	市民協働	その他
予算科目コード		02-050101-01 補助	根拠法令・条例等	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか） 被保険者に対し、保険証更新時にジェネリック医薬品の希望シールを配布し利用を促進する。また、対象者（40歳以上で、血圧降下剤、高脂血症剤、糖尿病治療剤を使用している方で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に300円以上の差額が発生する被保険者）に、ジェネリック医薬品差額通知書を年2回送付して自己負担額の軽減額を通知し、ジェネリック医薬品の使用を促進する。
国民健康保険制度の安定的な運営のため、国民健康保険被保険者に対する、健康意識の高揚と健康の保持推進、適正な受診を促すことにより、医療費の適正化を図る。	
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
被保険者に対しジェネリック医薬品に関する情報提供や啓発を行い、医療費の自己負担の軽減と国保財政の安定的な運営を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
ジェネリック医薬品の利用率は順調に向上している。 国保連の医薬品利用実態によると、守谷市において、先発医薬品からジェネリック医薬品への切替が可能な金額は、月約900万円あるため、引き続き、国民健康被保険者へジェネリック医薬品の利用促進の周知に努める必要がある。	①6月11日 北守谷地区民生委員・児童委員連絡協議会において、ジェネリック医薬品への利用促進を周知 ②7月1日～31日 市政モニターにおいてジェネリック医薬品の利用促進について周知を図る ③7月3日 守谷市国民健康保険運営協議会でジェネリック医薬品の利用実績について報告 ④7月25日 広報もりやで、ジェネリック医薬品の利用促進の周知を図る ⑤8月21日 医療機関会議において、ジェネリック医薬品の利用促進を依頼 ⑥11月12日 中央地区民生委員・児童委員連絡協議会において、ジェネリック医薬品への利用促進を周知 ⑦12月1日～市政モニターでジェネリック医薬品の利用促進を図る予定 ⑧保険証発送時に、ジェネリック医薬品のパンフレットを同封し周知する。
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
平成30年度から市政モニターを活用し、ジェネリック医薬品の利用促進について、医薬品の差額を提示し、より具体的に周知した。実績については、利用率ではなく、実際の金額ベースで表現することにより、分かりやすい情報として周知した。 民生委員・児童委員連絡協議会において、国民健康保険制度の説明に合わせ、ジェネリック医薬品の利用促進の周知を図った。 また、医療機関会議において、医師と薬剤師に対し、ジェネリック医薬品への利用促進を依頼した。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	ジェネリック医薬品の利用促進について、様々な媒体により周知を図ることにより、国民健康保険財政の安定と健全化を図る。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実績（評価、課題への対応）
ジェネリック医薬品の普及率は順調に上昇しているが、引き続き啓発に努める。	ジェネリック医薬品差額通知を年2回（8月・2月）発送した。 また、広報誌及びホームページに加え、市政モニターで普及啓発に努めた。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
ジェネリック医薬品利用率（%）	63.50	76.90	80.80	82.00	83.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
■向上 □横ばい □低下	前年と比較して普及率が3.9%上昇しており、順調に向上している。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
□拡大 □縮小 ■維持 □改善・効率化 □統合 □廃止・終了	国民健康保険財政の安定的な運営のため、ジェネリック医薬品の使用を促進していく。				

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	346	354	349	169	169
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	346	354	349	169	169
正職員人工数（時間数）		25.00	0.00	0.00	0.00	0.00
正職員人件費		103	0	0	0	0
トータルコスト		449	354	349	169	169

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		疾病予防費	担当課	国保年金課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	昭和60年度～
	施策	健康づくりの推進	種別	任意の事務
	基本事業	健康的な生活習慣の推進	市民協働	
予算科目コード	02-050102-01 単独	根拠法令・条例等	守谷市国民健康保険被保険者の人間ドック等検診料助成に関する要綱	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
被保険者の健康の保持推進を図るため、昭和60年度から国民健康保険における保険事業として、人間ドック・脳ドック検診等に要した費用の一部助成を開始した。	1 人間ドック検診費用助成 対象：40歳から74歳までの方で、国保税完納又は完納見込みである国保加入者 2 脳ドック検診費用助成 対象：40歳から74歳までの方で、国保税完納又は完納見込みである国保加入者 3 医療費通知の送付 ・通知回数 年6回（5月・7月・9月・11月・1月・3月）
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
人間ドック・脳ドック検診費用の助成により、疾病の早期発見や予防に重点をおいた健康状態の確認を促すことで、被保険者の健康の保持増進と医療費の抑制を図る。 また、被保険者に対し医療費通知を送付することで、自己の健康管理に対する意識や医療費の費用額に対する認識の向上を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
全体的には、人間ドック及び脳ドックの受診件数が増加しており、自己の健康管理に対する意識が向上していることが考えられるが、受診率の低い若い世代の健康意識改革に努めていくことが課題である。 また、被保険者に対して、引き続き医療費に対する認識を深めてもらうことも必要である。	①利用者の増加に伴い、当初予定から増額する。 人間ドック検診費用助成 620人受診予定 → 780人に変更（12月補正） 脳ドック検診費用助成 80人受診予定 → 120人に変更（12月補正） ②医療費通知の送付 ・通知回数 年6回（5月・7月・9月・11月・1月・3月）
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
健康維持のために、検診の受診及び検診費用の助成についての周知に努める。 また、医療費通知について、7月発送分から医療費控除に利用できる仕様に変更し、利便性の向上を図った。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	市民が、自らの健康維持のために、人間ドックや脳ドックを受診する際には、検診費用を助成する。 また、医療費通知を送付し、医療費に対する認識の向上を図る。 若い世代の受診率が低いため、若いうちに健康診断などの周知を図る必要がある。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実績（評価、課題への対応）
受診者数は増加しているが、40代・50代の受診割合が少ないことが課題である。	これまで4月以降の受付であったが、今年度から受付期間を延長し、3月下旬から受付を開始した。また、人間ドック・脳ドックの助成を受けられる医療機関の拡大に努めた。 特定健康診査の受診券に同封するチラシにも、新たに人間ドック・脳ドックの案内を掲載し周知を図った。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
人間ドック受診件数（人）	577.00	594.00	694.00	780.00	780.00
脳ドック受診件数（人）	82.00	69.00	101.00	120.00	120.00
成果の動向（→その理由）					
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	受付期間の延長や周知方法の見直しを実施したこともあり、成果が大きく向上した。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
□ 拡大 □ 縮小 ■ 維持	□ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	健康維持、疾病の早期発見のために受診を希望する被保険者に対して、今後も継続して検診費用を助成する。			

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	13,656	13,850	16,260	18,382	18,382
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	13,656	13,850	16,260	18,382	18,382
正職員人工数（時間数）		146.00	95.00	112.00	0.00	0.00
正職員人件費		599	390	468	0	0
トータルコスト		14,255	14,240	16,728	18,382	18,382

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		特定健康診査・特定保健指導		担当課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間
	施策	健康づくりの推進		種別
	基本事業	健康的な生活習慣の推進		市民協働
予算科目コード		02-050201-01 補助	根拠法令・条例等	高齢者の医療の確保に関する法律

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
「高齢者の医療の確保に関する法律」（平成20年4月施行）により、医療保険者の40歳から74歳の加入者（被保険者・被扶養者）を対象とし、糖尿病等の生活習慣病に関する特定健康診査及びその結果により健康の保持に努める必要がある方に対する特定保健指導の実施が義務付けられた。	【特定健康診査】 ・市内各公民館等で行う集団健診（受診料無料） 実施期間：9月・22日間 ：11月・3日間 ：1月・2日間 ・医療機関で受診する医療機関健診（自己負担1,000円） 実施期間：9月から1月（指定医療機関：31ヶ所） ・かかりつけ医からの診療情報等提供事業（無料） 実施期間：12月から1月（指定医療機関：31ヶ所） ・J Aと連携した組合員健診（受診料無料） 指定医療機関：J Aとりで総合医療センター 【特定保健指導】 ・糖尿病性腎臓病重症化予防事業 医療機関で治療中の方を対象とし、「糖尿病性腎臓病重症化 予防プログラム」による保健指導を実施 ・積極的支援指導 積極的に予防が重要とされる対照群に保健指導を実施
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある方に対し、特定保健指導を実施し、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民が、自ら進んで生活習慣に気を付け、健康的な生活を営むことができるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
特定健康診査は県内で3位と受診率は高いが、目標値には達しておらず、40歳代から50歳代の受診率が低くなっている。40歳からの受診勧奨が課題である。 特定保健指導は、受診率に比べ県内では下位にあり、特に積極的支援についてはワースト3に位置しており、市民の健康維持と医療費の削減のために保健指導の強化が必要である。 また、糖尿病性腎症が重症化し人工透析が増えると、医療費が多額となり国民健康保険財政を圧迫する恐れがあるため、予防事業を実施する必要がある。	①9月3日～9月29日（22回） 市内14か所で特定健康診査を実施 11月に3日間。1月に2日間追加健診実施 ②医療機関で受診する医療機関健診（自己負担1,000円） 実施期間：9月から1月 （指定医療機関：31ヶ所） ③かかりつけ医からの診療情報等提供事業（自己負担無料） 実施期間：9月から1月 （指定医療機関：31ヶ所） ④J Aと連携した組合員健診（受診料無料） 指定医療機関：J Aとりで総合医療センター ⑤特定健康診査で保健指導が必要となった者に対し、委託による保健指導（積極的支援）を実施。 ⑥4月から守谷市・取手市・利根町が取手市医師会等において糖尿病性腎臓病重症化予防事業を開始。7月25日委託業者と契約。11月12日取手市医師会と業務契約。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
平成30年度から、1月に加え11月にも追加健診を実施し、未受診者の削減を図る。 特定健康診査においては、積極的支援の保健指導の実施率が低いいため、業者委託により保健指導を実施している。 また平成30年度から、守谷市・取手市・利根町が取手医師会の協力を得て、糖尿病性腎臓病重症化予防事業に取り組んでいる。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐増加 ☒維持 ☐削減	糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防するために、メタボリックシンドローム予備群の早期発見・改善につなげることが必要。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の取組（評価、課題への対応）
受診率は50.6%で、県内第3位を保っているが、横ばい状態であるため、未受診者対策が必要である。 特定保健指導については、更なる努力が必要となる。	集団健診は、例年9月と1月に実施しているが、今年度は11月にも3日間追加で実施した。未受診者には受診勧奨通知を送付し、受診を促した。 健診結果に基づく特定保健指導率が低迷しているため、外部委託を利用した保健指導を強化した。 また、今年度より糖尿病性腎臓病重症化予防事業を開始し、糖尿病から腎臓病や透析に移行しないよう、該当者に支援を行った。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
特定健診受診率（法定報告対象）（％）	49.30	50.60	51.40	54.00	57.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	健診期間の拡大や実施方法の見直し等を行ったが、成果は横ばいの状況である。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	健診の受診率を目標値に近付けるための未受診者対策と特定保健指導の強化を図るため、外部委託等を活用しながら、成果向上に努める。 メタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減少させ、生活習慣病を予防して、医療費の抑制を図る。				

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	40,874	42,314	42,341	52,758	52,758
	国・県支出金	20,821	18,070	15,968	15,968	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	1	0
	一般財源	20,053	24,244	26,373	36,789	52,758
正職員人工数（時間数）		1,047.00	299.00	1,858.00	0.00	0.00
正職員人件費		4,293	1,226	7,757	0	0
トータルコスト		45,167	43,540	50,098	52,758	52,758